

**令和5年度清川村まち・ひと・しごと創生推進会議
議事録**

1. 日 時 令和6年1月29日（月）午後2時00分～4時30分

2. 場 所 清川村役場庁舎 3階 第2・3会議室

3. 出席者 【委員】

大 学：松陰大学観光メディア文化学部 客員教授 鷲尾 裕子
 大 学：東海大学経営学部経営学科 教 授 亀岡 京子
 産 業：清川村商工共栄会 会 長 山口 昌興
 教 育：清川村校長会 会 長 船津 慎一
 金 融：横 浜 銀 行 厚木支店長 永井 竜一
 メディア：神奈川新聞社 森 俊行
 子 育 て：あおぞら保育園（社会福祉法人 白梅福祉会 理事長） 倉山 郁一
 公 募：関野 あゆみ
 行 政：神奈川県県央地域県政総合センター 所 長 黒岩 信

（※欠席）

産 業：清川村森林組合 組 合 長 高野 進
 産 業：厚木市農業協同組合 清川支所長 永島 修
 産 業：宮ヶ瀬水の郷観光協同組合 組 合 長 井上 廣道
 公 募：浅野 絵美

4. 事務局

【政策推進課】岩澤課長、岩本主査、黄金井主事

5. 内 容

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 第2期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度評価について

(2) 地方創生拠点整備交付金に係る事業実施結果報告について

(3) 第3期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

4 閉 会

政策推進課長 1 開 会

2 あいさつ

座長 座長あいさつ

村長 村長あいさつ

3 議 題

(1) 第2期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度評価につ

いて

【基本目標 1 について】

事務局
委員

※資料 2 P 1 に基づき説明

村外での特産品の取り扱い店舗増えてきている。こうした取組みを地道に行い、販路拡大と定着を図っていただきたい。

不耕作地の減少について、減少より増加が上回っていると感じる。なぜなら肥料などが高騰しており、特産品であるお茶の生計が成り立たなくなってきた。お茶の価格が下がっている中で、経済的に成り立たなければ誰も取り付かず、荒廃農地が増え、鳥獣被害の増加が懸念される。これに代わるようなものを早く考えないといけない。

事務局

特産品については、きよかわブランドを立ち上げ、認定品目を増やし、販路拡大を図っているところです。ブランドを発信していくには、販促品なども必要になると思われることから、村でもそういった面で支援ができないか考えています。

有害鳥獣の関係については、防止柵の設置補助が令和 5 年度、非常に増えてきています。これについては増えたからよいわけではなく、鳥獣が来ない環境整備が必要と考えています。

茶業については、ご意見のとおり、後継者不足や、お茶の価格が下がるなど、課題が非常に多く、早急に対処する必要があることから必要な手立てについて検討しています。

座長

道の駅は、開所当初と比べると明るくなった。販売品目も増え、機能面も向上している。道の駅は、観光客向けだけでなく、村民の生活の拠点になるとよい。

事務局

さきほど農地に関するご意見があったが、村では就農希望者と、農地所有者のマッチングを行っており、不耕作地の減少に繋がるよう取り組んでいます。

道の駅は、従来、作った野菜を販売する機能を持っていますので、それをさらに活性化させ、売りやすく、買いやすい環境を整備し、好循環を作りたいと考えています。

委員

恵水パークは大学生にも好評である。大学の食堂などで、提供できればある程度安定的な需要が生まれるのではないかと。

農業について、6 次産業化をご存知だと思うが、鹿児島県で観光農園で成功している地域がある。観光客に収穫体験ができることを売りにということを検討されてはどうか。

事務局

今年度、村の農地を活性化させるため、農業に関わる協議会を村で立ち上げ、方策について検討を進めることとなっています。また、現在、農業法人と、農業プラス観光のような大型農園ができないか、地権者等と調整しています。独自産業のような事業を実施できれば、荒廃農地も減り、活性化に繋がると考えています。

委員 大学生でも農業をやりたい人たちはいるが、管理面などで課題が多い。法人化により管理され、そこで働く感覚で就農できると、若い人たちも取り組みやすいと思う。法人化し、回す仕組みを作らないと、農業そのものが衰退していくおそれがある。

【基本目標 2 について】

事務局 ※資料 2 P 2 に基づき説明

委員 村では GIGA スクール構想といった教育現場における ICT 化が全国的に広がる前から ICT 教育に力を入れている。授業なども当たり前のようになりつつあるが、それだけ村の ICT 教育が進んでいることを世間一般に周知できていないことがもったいない。一貫校開校に併せ、SNS などで情報発信できると、子育て世代の移住者獲得に繋がると思うが、そのような時間や人手が確保できなのも事実である。

座長 子育て、特に教育について充実していると思われる。親が一番心配している金銭面について、非常に充実していることを PR すれば、若者の定住を促す策に繋がると思われる。勉強ができるという意味ではなく、賢い子を育てるなら清川村といったイメージ作りは大事である。

委員 SNS は、使い方次第で問題が生じる恐れがあるため、正しい使い方についても併せて指導すべき。情報発信については、新聞などのメディアを使う方法もある。

委員 他地域では未だに待機児童が問題となっている中で、清川村の待機児童 0 はすごいことである。もっと PR してよいと思う。

【基本目標 3 について】

事務局 ※資料 2 P 3 に基づき説明

座長 アパートやマンションの空室の数は把握されているのか。

事務局 実績値は空き家バンクを通して掲載された件数になっていますので、未掲載物件を含めると、実際は記載の件数より多い可能性があります。

座長 村営住宅に入居した世帯の定住率 100% を目指しているということだが、不可能ではと感じている。個人の事情で転出せざるを得ないケースは、加味されていないのか。

事務局 目標設定時点では、そのようなケースは加味せず、転出者は除いて計算しています。次期戦略策定の際にはご意見もふまえて検討します。

委員 村税を投入している以上、結果的に目標値を達成できなかったとしても、定住率 100% を目指さないといけない。でなければ納税者に説明できない。

委員 そもそも、何年住んだら定住になるのか。

事務局 この目標値は村営住宅退去後の転居先が村内であれば加算することとしています。転居以降の居住年数までは加味しておりません。ご指摘のと

おり、村営住宅退去後、1年だけ村内に住み、その後転出されたら意味がないため、今後の見直しの際の参考とさせていただきます。

委員 村で通勤定期券の補助を行っているが、村の場合、車での移動が多い。自動車に対する補助は考えていないのか。

事務局 通勤定期券の補助制度に関しては、村唯一の公共交通であるバスの維持を目的として開始したものです。ご意見のとおり、村は車の保有率は高いことは承知していますが、現時点で個人の車への補助は考えていません。

【基本目標4について説明】

事務局 ※資料2 P4に基づき説明

座長 やまびこ健診の対象者は、67%の方は健診を受けていないということか。

事務局 やまびこ健診は国民健康保険加入者と後期高齢者に対して実施している法定健診に加え、20歳～39歳の方も対象にしています。

67%の方は勤務先等で受診している方も含まれてしまっているのも、やまびこ健診に限らず、単に受診率とすると記載の数値以上に受診していると認識しています。

座長 もう少しわかりやすい数値目標にした方がよいのではないかと。

事務局 次期戦略策定時には、ご意見も踏まえて検討します。

座長 全体を通して、各基本目標に対してご意見があれば発言をお願いしたい。

委員 年間200万人以上の観光客が来てるので、そこをターゲットに子育てや教育のメリットなどをPRしてもよい。

出生率の改善については、国の施策でもなかなか成果が出ないので難しいところではあるが、一方で転出事由を分析し、年代別の流出原因を把握することは、転入者を増やしていくうえで必要であると考えます。

全体的に、民間の活用方法をもう少し柔軟にしてはどうか。他の行政に比べると若干保守的で、構えられてしまっている感覚がある。民間のノウハウも、積極的に活用した方がよい。

委員 基本目標1については、達成度合いを見てもあれば概ね成果が出ていると考えられる。村外における特産品の取り扱い件数、新規イベントについても、達成が不可能ではないと思うので、引き続き取り組んでいただきたい。

委員 基本目標2についても、比較的目標達成に至っているが、合計特殊出生率については目標達成しているように見えて、年々下降している。来年も下がる傾向があるので、しっかりとした取り組みが必要と考える。

委員 基本目標3については、転入転出の考え方について、詳細な分析はされていないとのことであるが、移住・定住を進めていくうえで、必要なことである。次期戦略においては重点的に取り組む必要がある。さきほど、教育の話が出たが、相模原市藤野にある学校法人が、全国から多くの人が移住を集

めている事例がある。一貫校をやるのであれば、「交通の便は良くないが、教育面で意識が高い」ということを目玉にしていくという考えもある。

委員 基本目標4については、未達成は未病センターとクリーンキャンペーンだけがコロナの影響で未達成であるが、そのほかは達成しているのでこのまま取組みを継続していただきたい。

委員 この数値目標はコロナ前に作ったものであり、これまでの取組みはコロナ期間中のものであるので、達成できたとか、できなかったからあと1年で何とかしようというものではなく、アフターコロナを見据えてしっかり分析したうえで取組みを進めていく必要がある。正しく分析し、村の強みは何か、もう1回確認すべき。

事務局 転出原因の調査に関しまして補足ですが、転出される方に対し、手続きの都度アンケートを実施しているわけではありませんが、令和4年度に次期総合計画の策定に向けた意見聴取を行いました。調査対象者1,000件のうち、5年以内に転出された約200名の方にアンケートを実施し、転出した原因・理由についてお伺いしています。

座長 ぜひ、そういった調査内容についても共有していただきたい。

(2) 地方創生拠点整備交付金に係る事業実施結果報告について

事務局 ※資料3に基づき説明

座長 本件について、委員の皆さんから意見が特になければ私と事務局で評価文案を取りまとめたいと思うが、異論はないか。

全委員 賛成

座長 それでは、暫時休憩とし、休憩後、基本目標1～4に対する評価を取りまとめる。

—休憩—

【基本目標1～4の「推進会議の評価」のまとめ】

座長 ※評価文案の読み上げ

ご意見や修正等があれば、事務局に連絡をお願いしたい。

(3) 第3期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

事務局 ※資料4に基づき説明

委員 国の動向としてはデジタル田園都市国家構想として計画が変わっており、デジタルを使って地方創生をしていく方針となっている。県でも同様に、資料に記載のとおり基本目標は変えず、デジタルを活用していく方針で、今年度は計画策定作業、来年度よりスタートする。厚木市も同様と聞いているが、現計画が令和8年度までとなっているため、新しい計画は作らず、現計画にデジタルの活用と、県央やまなみ地域の広域連携に関する

項目を新たに加える方針とのことである。県も厚木市も、デジタルの活用を新たに加えるといった点が大きな変更点となっている。

事務局 村も同様の方針となると考えています。来年度以降素案を作成し、ご提案いたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

政策推進課長 以上で令和5年度清川村まち・ひと・しごと創生推進会議を閉会する。